

児童虐待から子どもの命と心を守るために

「もうおねがい ゆるして ゆるしてください おねがいします」
と懇願する船戸結愛さん。
「お父さんにぼう力を受けています 先生、どうにかできませんか」
と訴えた栗原心愛さん。

逃げ出すこともできず、不安、恐怖、痛み、辛さ、そして絶望感の中で身も心も傷つけられたまま命を奪われたことに、誰もが心を痛めています。

なぜ、2人の命が奪われてしまったのでしょうか。また、なぜ、大人たちは、本来救えるはずであった2人の命を救えなかったのでしょうか。この事実にしっかりと目を向け、私たちの群馬にも共通の課題があると捉える必要があります。

6月15日（土）、群馬子どもの権利委員会とぐんま教育文化フォーラムの総会がそれぞれ開催されたあと、後を絶たない虐待の問題をテーマに公開シンポジウムを開催しました。この問題に深くかかわる四人の方を招き、それぞれの立場から発言していただきました。

パネリスト①中央児童相談所所長 栗原真由美さん

栗原さんは用意した資料に基づいて、虐待の定義、群馬虐待相談受付数の推移、相談内容、相談経路、虐待を受けているのは誰か、年齢は、虐待するのは誰か、などについて統計を紹介し、相談を受けた後の対応についてその仕組みを詳細に語ってくれました。（貼付資料は編集してあります）

群馬県内には前橋、渋川、高崎、太田の4カ所に児童相談所がありますが、下の表でわかる通り、平成12年の児童虐待防止法施行以来、相談件数はほぼ増加の一方をたどっています。相談の経路としては警察が

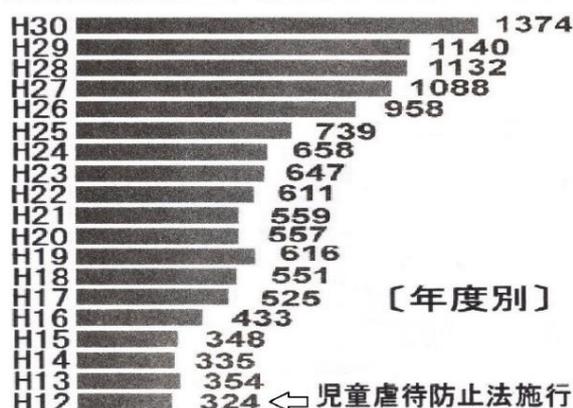


最も多く、多発する事件に対応する部署としての意識の高さがうかがえます。

加害者は両親が85%に達していますが、これは事件の報道からも想像できる数値です。その背景には、望まぬ妊娠、発達障害などから来る育てにくさ、経済困窮、育児の負担感、保護者の精神的不安定、保護者自身の被虐待経験などがあるそうです。

栗原さんは最後に虐待が子どもの成長に与える影響に触れました。身体的成長不良や知的発達の遅れ、PTSD、自己イメージの悪化、対人不信感、ぐ犯や非行、人格のゆがみ、将来親になった時に虐待の加害者になるなど。どれもあってはならないことです。5歳の船戸結愛さんは平均体重よりも6kgも少ない12kgだったそうです。

県児童相談所の虐待相談受付件数の推移



H30 県児童相談所の虐待相談 1374 件の内訳

〔種別〕

ネグレクト 23%	身体的 27%	心理的 49%
-----------	---------	---------

性的 1%

〔経路別〕

医療機関 5%

その他 12%	市町村 8%	家族 9%	学校 13%	近隣・知人 22%	警察等 27%
---------	--------	-------	--------	-----------	---------

児童本人 1% 施設等 3%

〔年齢別〕

0～2歳 20%	3歳～未就学 28%	小学生 33%	中学生 12%	高校生 他 7%
----------	------------	---------	---------	----------

〔主な虐待者〕

その他 6%	実父以外 父 8%	実父 35%	実母 50%
--------	-----------	--------	--------

実母以外母 1%

パネリスト②特定NPO法人「ひこぼえ」代表 茂木直子さん

茂木さんはDVが子どもの発達にも深刻な影響を与えると語りました。

DVが子どもに与える影響

2009年からDV被害者の支援を始めました。加害者の男性からは「何をやってもDVかよ!」と言われます。チョット手を出しただけだと。でもそのチョットが実は「うんと」なんですね。男女の力は違います。DV問題の本質は力と支配で女性をコントロールすることです。相手を自分の思うとおりにすることです。今、4人に1人が何らかのDVを受けていると言われてます。また「継続して起こる」のがDVです。加害者には行動サイクルがあります。怒りが爆発したあと、もう暴力はしないと反省して、しばらくしてまたイライラしてくる。イライラが収まらなくて爆発します。このサイクルがあるかぎり直らないんですね。どうして被害者はそういう状況から逃げないの、と思うかもしれませんが、支配があるので、洗脳されてしまうのです。オマエが悪い、オマエがオレを怒らせるようなことをするからだ!と言われ続けることで学習が出来なくなってしまうのです。逃げた方がいいのか決めることもできなくなってしまうのです。PTSDや鬱だとかになると体が動かなくなってしまうのです。



私たちは「加害者プログラム」もやっています。何とか家族と一緒に暮らしたいという加害者が来て勉強をしています。

DV加害者の中には、昔、親から暴力を受けた経験を持つ人が少なくありません。同じことを繰り返したくないと思っても繰り返してしまうと語る人がいます。なかなか自分の心の中を見てコントロールするのは難しいことなのだと思いますがそれは同時に、子どもに影響を与える恐れがあるということです。「加害者プログラム」の中でそのことも伝えていきます。子どもが、母親がいじめられる場面に居合わせることを「面前DV」と言います。そのような経験をした子どもの脳の中の部分が萎縮するということが明らかになりました。子どもは、見ているのに見ていなかったと感じ、忘れ、長期記憶が出来なくなる、そんな障害が起こります。DVは子どもにも深刻な影響を与えるのです。

パネリスト③群馬弁護士会子どもの権利委員会 舘山史明さん



司法、裁判所や弁護士は子どもの虐待の問題にどうやって関わっていくのだろうかという疑問に舘山さんは答えてくれました。

虐待問題で果たす弁護士の役割

司法というのは、虐待などが起きた後、事後のフォローがどうしてもメインになります。例えば地方裁判所、簡易裁判所では虐待した親に対する刑事罰を与える刑事裁判が行われます。お子さんが傷ついて親に対して損害賠償請求する民事裁判もあります。近年、家庭裁判所の役割が非常に増え

ています。離婚調停をする場所です。親権停止、親権喪失などの手続も行われます。

弁護士が子どもの代理人になるという制度ができています。例えば虐待されたお子さんの両親が逮捕されてしまった時、お子さんは児童相談所に一時保護されることとなりますが、この時子どもの代理人として弁護士が児童相談所や様々な福祉機関と協議連携しながら子どもをフォローします。

この制度は国選弁護人になる場合は国が費用を出しますが、それ以外の場合は弁護士会費や刑事事件の贖罪寄付で賄います。

「私が犯した罪を贖罪寄付で償いたい」というものを原資にしています。子どもの権利実現のために、子どもの意向に沿って、専門的な立場から法的な知見を駆使して主張し、関係機関と連携することが弁護士の役割の大きな核になって来ています。

パネリスト④玉村おひさま保育園園長 西晴美さん

保育園では子どもを育てるとともに若いお父さんお母さんを育てることも大切な仕事だと言いながら西さんがたくさん語ってくれた子育てのヒントの中からほんの一部を紹介します。

発達には矛盾を乗り越えて

1歳半ぐらいになってくると発達の過程でイヤイヤがいっぱいできてきます。当たり前のことなんです。順調なんです。でも親は育てにくくなって、いままで言うことを聞いていたのに、保育行くヨ、イヤ！パンツはいて、イヤ！って言う。そこで親はイライラが始まってくる、忙しいのに、おしごと早く行かなければいけないのに、間に合わない。ご飯食べてというと、イヤ。一生懸命作ったのに、腹が立つ。1歳2歳ぐらいの子どもが立って歩き始めるとその背丈は大人が立ったときの手のひらの高さは同じくらいです。パンって手が飛びやす



い。児童相談所資料にもありましたが虐待相談の一番多いのは0歳から未就学の子どもたちです。ちょうど保育園にきている時期の子どもたちです。思うようにならない親がたくさんいます。当たり前です。子ども達は育っていくんですもの。抵抗しながら大きくなっていきます。発達には矛盾を乗り越えていくわけですから。そのことはお父さんもお母さんも勉強したことがないから知りません。私たちはこういうことも知らせていかなければならないと思って、日夜、いろんな機会を捉えて伝えています。

《文責・編集：倉林順一/撮影：若林孝範》